

## 【資料】

## 職員募集要項

任用形態	下諏訪観光協会臨時職員
業務内容	八島ビジターセンターあざみ館管理業務 (電話・窓口対応、物品販売、湿原の情報収集および発信、施設管理等)
募集人数	1名
任用期間	採用の日 ～ 令和6年11月8日 (1ヶ月間の試用期間あり)
就業場所	八島ビジターセンターあざみ館 (長野県諏訪郡下諏訪町八島湿原 10618 番地)
勤務時間・日数	午前9時00分～午後5時00分 (1日あたり8時間、休憩60分) 月20日程度 ※季節により時間変動の可能性あり
休日	シフト制
時間外勤務	あり
賃金	日給7,000円
期末手当	勤務日数等に応じて支給 (12月)
通勤費	通勤距離・通勤方法に応じて支給 (上限あり)
休暇	年次有給休暇: 3日
加入保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、災害補償
応募方法	下記問い合わせ先に応募書類の送付 (メール・郵送・持参)
応募条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・普通自動車免許を有する方</li><li>・パソコンの基本操作ができる方 (ワード、エクセル等)</li><li>・土日及び祝日の勤務ができる方</li></ul>
選考方法	書類選考、面接
備考	【応募書類】 ・履歴書 ・職務経歴書
問い合わせ先	〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町 4613 番地 8 下諏訪観光協会 TEL: 0266-26-2102

下諏訪観光協会の臨時職員として、八島ビジターセンターあざみ館で勤務していただきます。  
あざみ館は冬期閉館となりますので、4月～11月の季節雇用になります。  
勤務時間は通常の開館時間が9時半～16時半のため、9時～17時を基本とします。

## 【資料】

### Q&A

Q. シフトの作成はどのように行うのか。

A. 事前にシーズンを通しての希望（曜日希望、絶対に休みたい日など）を伺い、事務局にてシフト作成しています。

その後、勤務中に発生した変更は VC 職員同士で調整していただいています。

Q. 職員体制は。

下諏訪観光協会で雇用する職員の他、シルバー人材センターに委託し 2～3 名ほどのシルバー会員が勤務しています。

1 日当たりの職員数としては、2 名～3 名です。

Q. 通勤手当はどのように支給されるのか。

採用決定後に通勤路等を確認し、役場規定に基づき月額支給とします。

Q. パソコンなどは支給されるのか。

職員共有のパソコンと iPad の計 2 台を使用。（個人専用ではない）。

Q. 服装規定はあるか。

こちらから制服の支給などはありません。これまでの職員は作業着、トレッキングウェアなど動きやすくお客様に不快感を与えない服装を着用。